



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

濱田 百合子

1. はじめに

令和2年度日本弁理士会副会長を務めさせていただいております。濱田百合子です。

本年度は、開始早々、新型コロナ禍の感染拡大に伴う緊急事態宣言がなされ、その対応が早急の第一の課題とされました。緊急事態宣言が解除された現在でも、新型コロナの感染防止と会務運営との両立を図りながらの試行錯誤の状況が続いています。幸い、今現在（2020年9月中旬）、日本弁理士会内においてクラスター発生等の報告もなく、皆様の適切な感染予防策が功を奏しているものと思料いたします。今後とも適切な感染予防策を講じながら、最大限有意義に会務を遂行し、会員の皆様のお役に立っていきたいと考えています。

2. 会務報告

私は、中央知的財産研究所、選挙管理委員会、弁理士推薦委員会、特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、農林水産知財対応委員会、知財戦略推進ワーキンググループ（以下、「WG」）、法曹界連携WG、中国会、弁理士協同組合等を担当しています。これらは、新型コロナ禍の影響で立ち上げが遅れたところがほとんどですが、現時点ではいずれもオンライン会議（ZOOMミーティング）を活用して会務活動を行っています。現時点での活動状況及び今後の予定等についてご報告いたします。

(1) 中央知的財産研究所

中央知的財産研究所は、「長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資する」ことを目的として平成8年に設立されて以来、様々な知的財産制度及び弁理士

制度に関する調査研究及び情報発信を続けてきました。本研究所は、アカデミアや法曹界の先生方と実務家である我々弁理士との貴重な交流・意見交換の場となっており、またその研究成果は、平成21年から別冊パテント誌として年に1~3冊発行し、知財界において大変好評を得ております。これらの研究成果は、第20号（平成30年9月30日発行）から、電子データとして日本弁理士会HPに公表されるようになり、さらに第22号（令和元年10月31日発行）からは、校了済みの論文から順次電子データとして公開する先行公開制度を導入し、より迅速に最先の知財研究情報を会員の皆様にお届けできるようにしています。

本年度は、3つの研究部会が終了し、3冊の別冊パテント誌を発行する予定ですが、さらに新たな研究テーマを会員の皆様から募集し、より一層有意義な研究成果を皆様にお届けしていく予定です。毎年開催していた公開フォーラムや会員向け研修は、残念ながら本年度の開催は未定ですが、オンラインウェビナー開催の可能性を検討していきます。

(2) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、役員選挙の告示や説明会、立候補者の受付、投票の管理等を行う委員会です。来年度役員の定時選挙は、副会長が投票選挙となることが現時点（9月中旬）で決定しています。従来の弁理士会館よりも広いスペースが確保できる灘尾ホールを開票場所とし、感染防止対策を十分に行いながら工夫して開票作業を行う予定です。また、SNSや動画による選挙運動等、時代に即した選挙活動のあり方を検討し、必要に応じて、選挙ガイドライン等の見直しを検討していく予定です。

(3) 弁理士推薦委員会

弁理士推薦委員会は、外部諸団体などに対する弁理

士の推薦依頼への対応及び推薦の確認、裁判所調査官等候補者の選定を行う委員会です。本年度も、既に審判実務者研究会の研究員や査証人候補者等について、新型コロナ禍においても、オンライン会議を活用して委員会を適宜開催し、適切な弁理士の推薦を行っています。今後も、各方面からの依頼に応じて、コロナ対策を十分に行いながら、適正に推薦を行っていく予定です。

(4) 特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、農林水産知財対応委員会

これらの実務系委員会は、新型コロナ禍の影響により、立ち上げが5月～6月となりましたが、オンライン会議を活用して、現在は従来通りの会務活動（正副委員長会、全体会及び各部会に分かれての調査・研究）を行っています。時間が少なくなった分、本年度中に十分な研究成果を出すのは大変だとは思いますが、これらの研究成果が、会員の皆様に有益な情報としてタイムリーに提供できるようにしたいと思っています。

また、各委員会には、必要に応じて、特許庁の審判課や審査基準室・品質管理室との意見交換、産業構造審議会における審議事項の検討、審判実務者研究会への研究員の推薦等に積極的に参画いただいております。これらの実務系委員会の叡智が、弁理士会全体の会務運営に良好に反映されていると考えます。特に、農林水産知財対応委員会には、弁理士法改正に向けてタイムリーに対応いただいております。また、新型コロナ禍の影響により制限的な状況ではありますが、これらの実務系委員会の横のつながりを積極的に行い、それぞれの活動や情報の幅を広げていけるようにしたいと考えています。

(5) 知財戦略推進 WG

本 WG は、「政府の知的財産戦略本部、知的財産推進計画、産業構造審議会、ISO 委員会等の検討状況にタイムリーに対応し、必要な調査・研究・提言を行うこと」を目的に、本年度新たに設置された WG です。具体的には、これらの委員会に参加している弁理士委員のサポートを行ったり、また、知的財産推進計画 2020 に関し、日本弁理士会がなすべき事項の検討や知的財産推進計画 2021 策定における提言内容の検討を行います。関連する各種委員会から横断的に委員を選出し、テーマに沿って適切に議論を交わし、これら

の政府の委員会に参加している弁理士委員を情報・政策面からサポートします。ここでの意見や議論は役員会でも共有し、日本弁理士会として総合的に意見を集約していくことを目指しています。WG とすることにより、より臨機応変に機動性のある活動ができることを期待しています。

(6) 法曹界連携 WG

本 WG は、「裁判所、日弁連等の法曹界と相互理解や意見交換などを通じて連携を図るとともに、必要な調査・研究・提言を行うこと」を目的に、本年度新たに設置されました。新型コロナ禍の影響により、立ち上げが遅れましたが、知財訴訟経験が豊富な弁理士、弁護士資格を持つ弁理士、裁判所調査官経験者等に WG 委員となっただき、法曹界や他団体との連携を深め、知財訴訟に特化した活動を行っていく予定です。日本弁理士会の対外的地位の向上や、裁判所を含む法曹界に対してカウンターパートとして専門的に意見交換できる組織として機能することを意図しています。特許法だけではなく、意匠法・商標法・不正競争防止法・著作権法等、広範に問題意識を持ち、当然、そこで得られた知見や研究成果は、日本弁理士会における他の会務活動や会員に還元していきます。

(7) 中国会

本年度は、新型コロナ禍の影響でオンライン会議を活用することにより、全ての地域会との語る会に多くの正副会長が出席でき、また、地域会サミットもより簡便に開催できるという利点はありましたが、担当の地域会（中国会）に直接伺って交流を図れないことが非常に残念です。広島マラソンに応援に（走りにではなく）行けなかったのが大きな心残りです。

(8) 弁理士協同組合

弁理士協同組合とは友好的な関係を続けています。弁理士手帳も年々使いやすい仕様になっています。また、各会員における事務所効率化（テレワーク化、データ化等）をサポートする手立てを模索いただいております。

3. おわりに

新型コロナ禍の影響により、日本弁理士会の会務活動も様々な点で変容せざるを得ない事態が生じると思われますが、本質を見誤ることなく着実に会務活動を

実行し、むしろこの新型コロナ禍を奇貨として、より良い会務活動を実現していけるよう努力していきたいと思えます。また、各官庁や外部団体・機関との交流（展示会、懇親会、セミナー、意見交換会等）も本年度は制限的とならざるを得ませんが、アフターコロナ

に向けてこれらの交流の場が縮小されないように留意するだけでなく、積極的な代替案も模索していきたいと考えています。会員の皆様のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。